

甲府市スポーツ施設 整備基本方針

平成 30 年 3 月

甲府市教育委員会

目 次

1	策定の趣旨	1
2	本市のスポーツ施設を取り巻く環境	1
	(1) 市有スポーツ施設の整備経過と役割	1
	(2) 効率的な施設整備と運営	1
	(3) 安全・安心な施設	2
	(4) スポーツ施設の地域活性化への活用	2
3	市内のスポーツ施設の現状	2
	(1) 市有スポーツ施設	2
	(2) 県有スポーツ施設	2
	(3) 大学スポーツ施設	3
	(4) 民間スポーツ施設	3
4	市有スポーツ施設の課題	3
	(1) 緑が丘スポーツ公園の課題	3
	(2) その他の市有スポーツ施設の課題	3
	(3) 学校開放施設の課題	4
5	市民意識調査、施設利用実態調査及び施設老朽化調査	4
	(1) 市民意識調査	4
	(2) 施設利用実態調査	5
	(3) 施設老朽化調査	5
6	市有スポーツ施設の整備方針	6
	(1) 緑が丘スポーツ公園	6
	(2) その他の市有スポーツ施設及び学校開放施設	7
	<参考> 市有スポーツ施設一覧	8

1 策定の趣旨

平成23年に施行された「スポーツ基本法」を受けて策定された国の「スポーツ基本計画」では、地方公共団体においては、地域住民が楽しく安全にスポーツに親しめる環境を創り出すため、バリアフリー化や耐震化等の実施により、公共スポーツ施設の安全確保に努めることに期待するとしている。

本市のスポーツ推進計画では、「だれもが いつでも 身近に スポーツに親しむまち」を基本理念とし、「子どもの運動機会の充実」、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、環境の整備」、「競技力の向上」、「地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり」を基本目標に設定し、具体的な施策を推進している。

また、第六次甲府市総合計画では、基本目標の一つに「いきいきと輝く人を育むまちをつくる」を掲げ、市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組むこととしている。

この様な中、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト」では、少子高齢化や人口減少、そして老朽化対策の緊急性などを踏まえる中で、民間も含めた全市的なスポーツ施設の現状に配慮しつつ、緑が丘スポーツ公園をはじめとした市有施設を、市民の日常的な健康づくりやスポーツ活動など生涯スポーツの振興を支える場として、整備改修する必要があるとしており、本基本方針はこれらを計画的に実施するため策定するものである。

2 本市のスポーツ施設を取り巻く環境

(1) 市有スポーツ施設の整備経過と役割

緑が丘スポーツ公園は、昭和27年に山梨県によって、本県を代表するスポーツ施設として設置された。昭和39年には「山梨県営総合運動場」と呼称する都市公園となり、その利用者は最盛期で年間44万人（現在の県営体育館等すべてを含む。）を数え、その後、昭和63年に山梨県から甲府市に移管され「甲府市緑が丘スポーツ公園」として現在に至っている。

また、昭和52年に青葉スポーツ広場、平成2年に総合市民会館山の都アリーナ・格技場、平成4年に東下条スポーツ広場を設置し、平成18年には市町村合併により、中道スポーツ広場（平成2年）、古関・梯スポーツ公園広場（平成4年）が加わったところである。

このように、本市には、緑が丘スポーツ公園をはじめ、大小のスポーツ施設があり、主に市民の身近にあって、競技力の向上のほか、日常的な健康づくり、スポーツ活動や市民スポーツ大会、地域行事の会場として機能している。

(2) 効率的な施設整備と運営

厳しい財政状況の下、効率的・効果的な公共サービスを提供することが求められる中、施設整備の必要性、財源の確保、維持管理費の軽減等の課題を検討し、将来にわたる財

政負担も見据え、市民にとって必要なスポーツ施設を整備していくことが必要である。

施設改修に当たっては、各種助成制度等の積極的な活用を図るとともに、施設の管理運営については、既に指定管理者制度を導入している施設に加え、その他の施設についても導入を検討していく。

(3) 安全・安心な施設

スポーツ施設は、利用者が安全に安心して利用できることが重要であることから、整備に当たっては、既存施設として必要な対策を講ずることはもとより、バリアフリーからユニバーサルデザインへとつながる取組みも求められる。

また、災害時における被災者等の避難場所や災害の活動拠点として位置付けられている場合については、その機能を損なわないよう十分に配慮する必要がある。

(4) スポーツ施設の地域活性化への活用

市内の施設においては、多くのスポーツイベントが開催されており、東京圏から良好なアクセスを背景に多くの方が訪れている。

こうした中、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)の参加国選手による事前キャンプが行われることも決定されており、この様な機会に、本市の魅力を発信することで、交流人口が増加し、スポーツ施設を活用した地域活性化が図られる。

また、緑が丘スポーツ公園は、本市のスポーツツーリズムの拠点として、隣接している湯村温泉や市内ホテルなどを利用した多様なスポーツイベントの開催や誘致が可能である。

3 市内のスポーツ施設の現状

市内には、小瀬スポーツ公園、緑が丘スポーツ公園などの公有のスポーツ施設をはじめ、大学や民間などが所有するスポーツ施設があり、それぞれの利用者のニーズに对应している。

(1) 市有スポーツ施設

市民が身近に利用できるスポーツ活動の拠点施設としては、緑が丘スポーツ公園をはじめ、青葉スポーツ広場、東下条スポーツ広場、中道スポーツ広場、古関・梯スポーツ公園広場、青沼テニス広場、総合市民会館山の都アリーナ・格技場などが整備されているほか、市立小・中学校等の学校開放施設も、市民の健康増進とスポーツ振興に寄与している。

(2) 県有スポーツ施設

市内に所在する県有スポーツ施設は、小瀬スポーツ公園、飯田野球場及び緑が丘スポーツ公園体育館等で、特に小瀬スポーツ公園においては、全国規模のスポーツ大会などが開催されている。

(3) 大学スポーツ施設

市内に所在する大学（山梨大学・山梨県立大学・山梨学院大学・山梨英和大学）には、様々なスポーツ施設がある。特にスポーツ科学部を持つ山梨学院大学のスポーツ施設は充実しており、全国レベルのスポーツ選手を輩出している。

(4) 民間スポーツ施設

市内には屋内プールやフィットネスクラブなどの民間施設が点在しており、運動・スポーツに対する個人的な趣味や余暇利用のニーズに添っている。

4 市有スポーツ施設の課題

本市が所有するスポーツ施設は、緑が丘スポーツ公園をはじめ老朽化が進行しており、今後の継続的な利用が懸念されている。また、市民の健康づくりに対する関心の高まりとともに、市民からの施設の整備、充実に対する要望や意見が寄せられている。

スポーツを通じた健康・生きがいづくりには、市民のスポーツ活動を支える環境整備が不可欠であり、多様な人が集い、楽しみ、交流する、いきいきとしたまちづくりのためには、スポーツ施設の整備は重要な政策課題である。

(1) 緑が丘スポーツ公園の課題

緑が丘スポーツ公園内の各施設は、昭和30年前後に建設されてから、既に60年以上が経過し、施設老朽化調査においても、老朽化が著しく進んでいるとの結果が出ており、この対応に加え、都市計画道路「緑が丘アクセス線」の建設により影響を受ける施設の整備が必要となる。

ア 野球場については、スタンドの歪みなど施設全体の老朽化への対応のほか、硬式野球の開催時においては、打球が近隣の住宅に飛び込む危険性があることから、平成19年11月以降、硬式野球での使用を中止している。また、1塁側観客席の一部が道路予定地となっている。

イ 庭球場については、Aコート東側1面が道路予定地となっており、使用できなくなる。また、コートの排水不良への対応が必要となる。

ウ 競技場については、スタンドをはじめとする施設全体の老朽化への対応のほか、2種公認競技場の継続の要否の検討が必要となる。

エ 球技場については、バックネット及びフェンスの老朽化への対応のほか、外周積石の亀裂、グラウンドの排水不良への対応が必要となる。

オ 水泳場については、25mプール及び幼児用プールの床面の老朽化への対応のほか、利用の少ない50mプールの活用について検討が必要となる。

(2) その他の市有スポーツ施設の課題

緑が丘スポーツ公園以外の市有スポーツ施設については、市内の身近な運動の拠点として多くの方に親しまれているが、設置後25年から40年が経過していることから、老朽化への対応が必要となる。

- ア 青葉スポーツ広場は、バックスクリーン、バックネット、防球ネット、事務所、トイレ等の改修及び駐車場の確保が必要となる。
- イ 東下条スポーツ広場は、外周フェンス、トイレの改修及び駐車場の舗装整備が必要となる。
- ウ 中道スポーツ広場は、体育館の壁、屋根の改修及び自由広場のグラウンドの排水不良への対応が必要となる。
- エ 古関・梯スポーツ公園広場は、利用を停止しているパターゴルフ場及びゲートボール場の今後の取扱いについて検討が必要となる。
- オ 青沼テニス場は、水道の排水設備の補修が必要となる。
- カ 総合市民会館山の都アリーナ・格技場は、天井の耐震補強及び屋根、照明施設、空調機等の補修が必要となる。
- キ ごみ処理施設跡地について、「甲府市ごみ処理跡地利用検討委員会」からスポーツ等が可能な多目的広場として整備を求める提言書が提出されている。

(3) 学校開放施設の課題

グラウンドの夜間照明施設については、昭和45年から昭和63年にかけて小中学校にソフトボール用照明として整備をしてきたところである。

現在、経年劣化による施設の老朽化や市民ニーズが高いグラウンド全面を利用するサッカーやグラウンドゴルフに対応できるよう、平成26年に改修計画を策定し、毎年1校の夜間照明器具の増設とLED化を実施しているところであるが、全ての施設改修までには相当な期間が必要となる。

また、老朽化しているトイレや倉庫等の計画的な改修も必要となる。

5 市民意識調査、施設利用実態調査及び施設老朽化調査

(1) 市民意識調査（平成29年9月）

市民のスポーツに関する意識調査では、過去1年間に週1回以上スポーツを行っている人の割合は約半数であり、そのほとんどが主に健康づくりや余暇を楽しむものとして行われていた。

また、市有スポーツ施設のうち最も多く利用された施設は、緑が丘スポーツ公園で、次いで学校開放施設であった。

緑が丘スポーツ公園においては、ジョギング、ウォーキングを行っている人が約3割と最も多く、次いでグラウンドゴルフが約2割であった。

また、アンケート全体を通し、今後、本市が目指すべきスポーツ環境としては、「身近で気軽にスポーツができる環境」や「子どもや高齢者などが楽しめる環境」を求める声が多く、緑が丘スポーツ公園については、子どもの運動機会の充実やレクリエーションなどができる場所（芝生広場など）、ライフスポーツができる施設としての充実を期待する意見が多かった。

(2) 施設利用実態調査（平成 28 年度）

ア 緑が丘スポーツ公園

野球場は、土、日、祝日（以下「休日」という。）は稼働率が高く、約 8 割が軟式野球の大会の会場として利用されており、平日は軟式野球の練習のほか、グラウンドゴルフでの利用が多かった。

庭球場は、休日、夜間は 60%を超えているが、大会の会場としての利用は少なかった。

競技場は、平日は約 70%、休日は 90%超と高かったが、大会の会場としては、約 3%の利用に留まり、主に練習会場としての利用が多かった。

球技場は、休日、平日ともに 70%を超えており、夜間はグラウンドゴルフを中心に約 80%となっていた。

全体として、練習会場やライフスポーツの場としての利用が多く、大会の会場としての利用は、野球場を除き、各施設とも 1 割未満であった。

イ その他の市有スポーツ施設

青葉スポーツ広場については、自由広場は、年間を通じ高い稼働率であり、特に平日はグラウンドゴルフで利用されており、ほぼ 100%であった。また、夜間もソフトボールを中心に利用されていた。軟式野球場は、平日は 50%弱と低いものの、休日は軟式野球を中心に 80%を超えていた。弓道場は、夜間は約 80%、その他は 100%となっていた。ゲートボール場は、年間を通じ約 3%と非常に低い利用となっていた。

東下条スポーツ広場については、自由広場は、平日は 30%と低いものの、休日はサッカー、グラウンドゴルフなどで約 90%の利用があった。

中道スポーツ広場については、自由広場は、平日、夜間の利用は低いものの、休日は軟式野球、サッカー、ソフトボールなど多種目で利用されており、70%を超えていた。

古関・梯スポーツ公園広場については、休日は 50%弱の利用はあるものの、平日は 5%弱と非常に低い稼働率となっていた。

青沼テニス場については、休日は 50%超の利用はあるものの、平日は 30%弱となっていた。

全体として、練習会場やライフスポーツの場としての利用が多く、大会の会場としての利用は、各施設とも 1 割未満であった。

(3) 施設老朽化調査（平成 29 年 9 月）

緑が丘スポーツ公園の野球場と競技場を対象に行った調査では、両施設とも築 60 年以上で経年劣化が顕著であることから、適切な対応が必要になるが、大規模な保全対応（修繕工事や長期保存計画）は現実的に不適であるため、現在の老朽化の状況を踏まえた暫定活用と適切な維持管理を継続していくことが、最も効率的、かつ、有効な対応策であるという結果であった。

6 市有スポーツ施設の整備方針

市有スポーツ施設の整備に当たっては、安全・安心な施設、管理運営の効率化や施設の最適化及び地域活性化への活用等を念頭に置き、それぞれの施設の機能や役割に応じ、「甲府市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、計画的に行っていくこととする。

(1) 緑が丘スポーツ公園

緑が丘スポーツ公園は総合的な競技施設を有し、各種大会の開催や競技スポーツの練習場としての機能を備えているが、その施設は昭和30年前後に建設されてから、既に60年以上が経過し、老朽化が著しく進んでいる。

また、山梨県が野球場と船出広場の間に都市計画道路「緑が丘アクセス線」の施工を計画したことにより、野球場と庭球場の一部が道路の建設予定地となったことから、両施設については、道路工事着手前に必要な対応を図ることとし、これら以外の公園内の施設についても、その他の市有スポーツ施設等に先行して、市民の要望や競技団体等の意見などを反映する中で、計画的・効率的な整備を行っていくこととする。

なお、野球場以外の競技施設においては、大会の会場としての利用は1割未満であったことから、競技の種目や水準に配慮する中で、市民要望の高かった子どもの運動機会の充実やレクリエーションなどができる場所、ウォーキングやジョギングなどのライフスポーツができる施設を念頭に整備を行うこととする。

ア 野球場（昭和29年竣工）

緑が丘アクセス線の建設により、球場の規模縮小は避けられないことから、硬式野球場としての整備は困難である。また、平日の年間稼働率は低いが、休日は少年野球をはじめとした大会での利用が多いことから、スタンドなどの規模を縮小等する中で、軟式野球大会の開催が可能なグラウンド機能が維持できるよう整備する。

イ 庭球場（昭和27年竣工）

Aコート東側1面については、緑が丘アクセス線により使用できなくなるため、代替のコート等を整備する。また、休日の年間稼働率が高く、降雨時には数日利用できなくなることから、砂入り人工芝コートに整備する。

ウ 競技場（昭和34年竣工）

現在、公認競技として開催されている大会は、年間13大会であるが、中高生の大会出場に向けた練習などで多く活用されている。平成35年3月末までは2種公認を維持するものとし、施設老朽化調査において、最も効率的、かつ、有効な対応策であるとされる現在の老朽化の状況を踏まえた暫定活用と適切な維持管理を継続していく。

エ 球技場（昭和45年竣工）

休日ばかりでなく、平日や夜間においてもソフトボールやグラウンドゴルフで多くの様々な年齢層に利用されていることから、今後も増加が見込まれるライフスポーツをはじめとした多種目に利用できるよう、バックネット、グラウンド等の整備を図る。

オ 水泳場（昭和32年竣工）

夏休み期間中ではあるが、25mプール及び幼児用プールを1日平均280人前後が利用し、混雑している状況があることから、利用の少ない50mプールの有効な活用策を検討するとともに、25mプール等の老朽化した床面の防水塗装を行い、利用者の増加や利便性の向上が図られるよう整備する。

カ 管理事務所（昭和42年竣工）

競技場の整備に合わせ、管理事務所を移設する。

キ 各トイレ施設

トイレの洋式化を図るとともに、多目的トイレを設置する。

(2) その他の市有スポーツ施設及び学校開放施設

その他の市有スポーツ施設や学校開放施設については、休日の稼働率がおおむね約80%となっており、施設によっては平日や夜間も高い状況にある。身近で気軽に利用できる親しみやすい施設であることから、各地区の体育協会やスポーツ少年団等の活動を支援するため、現状の機能が維持できるよう、経費の平準化や老朽化等の状況を考慮する中で、中長期的な視点に立って、優先度を見極めながら必要な改修等を行っていくこととする。

ごみ処理施設跡地については、「甲府市ごみ処理施設跡地利用検討委員会」からの提言を踏まえ、スポーツ等が可能な多目的広場としての機能に加え、災害時には仮設住宅の建設が可能なスペースを確保するなど、防災機能も有する広場として活用するものとし、跡地利用に関する基本計画を平成30年度に策定する中で、焼却工場や破碎工場の解体工事等が完了する平成31年度を見据えて、計画的に整備を行っていくこととする。

甲府市スポーツ施設整備基本方針
平成30年（2018年）3月

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市教育委員会生涯学習室スポーツ課